

水質検査成績書

令和 2年 7月30日

上市町長 中川 行孝 殿

受注番号：100483

令和 2年 7月 1日に御依頼
されました検体の検査成績を下記の
とおり報告致します。



JWWA-GLP120
水道GLP認定

厚生労働大臣登録番号 第182号
登録番号富山県29水 第4-07号
株式会社 安全性研究センター
〒930-0809 富山市興入町2番62号
TEL (076) 431-6810
FAX (076) 431-2809

水質検査部門管理者 田中忍 奉

検 体	検査対象	上市町水道事業 水道水質検査業務 第1配水区及び第2配水区						
	採水箇所	相ノ木会館(浄水)						
	採水者	株式会社安全性研究センター(古瀬憲太郎、海津昌弘)	水温	24.6	℃	気温	21.0	℃
	採水日時	令和 2年 7月 2日 8:45	検査期日	令和 2年 7月 2日 ~ 7月22日				
	天候等	当日天候 曇	前日天候 曇	採水時残留塩素	0.15 mg/L			
検査項目	検査成績	水質基準	検査項目	検査成績	水質基準			
一般細菌	0 CFU/mL	1mL中100CFU以下	総トリハロメタン	0.01 mg/L未満	0.1 mg/L以下			
大腸菌	不検出	検出されないこと	トリクロロ酢酸	0.003 mg/L未満	0.03 mg/L以下			
カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L未満	0.003 mg/L以下	ブロモシクロロメタン	0.003 mg/L未満	0.03 mg/L以下			
水銀及びその化合物	0.00005mg/L未満	0.0005 mg/L以下	ブromoホルム	0.009 mg/L未満	0.09 mg/L以下			
セレン及びその化合物	0.001 mg/L未満	0.01 mg/L以下	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L未満	0.08 mg/L以下			
鉛及びその化合物	0.001 mg/L未満	0.01 mg/L以下	亜鉛及びその化合物	0.005 mg/L未満	1.0 mg/L以下			
ヒ素及びその化合物	0.001 mg/L未満	0.01 mg/L以下	アモニウム及びその化合物	0.02 mg/L未満	0.2 mg/L以下			
六価クロム化合物	0.002 mg/L未満	0.02 mg/L以下	鉄及びその化合物	0.03 mg/L未満	0.3 mg/L以下			
亜硝酸態窒素	0.004 mg/L未満	0.04 mg/L以下	銅及びその化合物	0.011 mg/L	1.0 mg/L以下			
硝酸化合物(亜)及び塩化(亜)	0.001 mg/L未満	0.01 mg/L以下	トリウム及びその化合物	3.9 mg/L	200 mg/L以下			
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.37 mg/L	10 mg/L以下	マンガ及びその化合物	0.005 mg/L未満	0.05 mg/L以下			
フッ素及びその化合物	0.08 mg/L未満	0.8 mg/L以下	塩化物イオン	3.1 mg/L	200 mg/L以下			
ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L未満	1.0 mg/L以下	カルシウム、マグネシウム(硬度)	38 mg/L	300 mg/L以下			
四塩化炭素	0.0002 mg/L未満	0.002 mg/L以下	蒸発残留物	66 mg/L	500 mg/L以下			
1,4-ジオキサン	0.005 mg/L未満	0.05 mg/L以下	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L未満	0.2 mg/L以下			
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/L未満	0.04 mg/L以下	ジオオスミン	0.000001mg/L未満	0.00001mg/L以下			
ジクロロメタン	0.002 mg/L未満	0.02 mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	0.000001mg/L未満	0.00001mg/L以下			
テトラクロロエチレン	0.001 mg/L未満	0.01 mg/L以下	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L未満	0.02 mg/L以下			
トリクロロエチレン	0.001 mg/L未満	0.01 mg/L以下	フェノール類	0.0005 mg/L未満	0.005 mg/L以下			
ベンゼン	0.001 mg/L未満	0.01 mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3 mg/L未満	3 mg/L以下			
塩素酸	0.06 mg/L未満	0.6 mg/L以下	pH値	7.0	5.8以上8.6以下			
クロロ酢酸	0.002 mg/L未満	0.02 mg/L以下	味	異常なし	異常でないこと			
クロロホルム	0.006 mg/L未満	0.06 mg/L以下	臭気	異常なし	異常でないこと			
ジクロロ酢酸	0.003 mg/L未満	0.03 mg/L以下	色度	0.5 度未満	5 度以下			
ジブromoklorometan	0.01 mg/L未満	0.1 mg/L以下	濁度	0.2 度未満	2 度以下			
臭素酸	0.001 mg/L未満	0.01 mg/L以下	—以下余白—					
判定	水道法の水質基準と比較して評価すると水質基準に適合します。					検査区分責任者		
						理化学	生物学	
備考	<ul style="list-style-type: none"> 水質項目及び基準値は、水質基準に関する省令(平成15年厚生労働省令第101号)による。 検査方法は、水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年厚生労働省告示第261号)による。 							